

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人環境再生保全機構

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度に締結した随意契約について、点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、原則として競争(企画競争・公募を含む)に付すこととした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(30.6%)	(41.2%)
				34	300
一般競争入札等	競争入札	/		(9.0%)	(7.7%)
				10	56
	企画競争	(29.7%)	(36.3%)	(36.0%)	(33.0%)
		33	265	40	241
随意契約		(70.3%)	(63.7%)	(24.3%)	(18.1%)
		78	465	27	132
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		111	729	111	729

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(0.0%) 0	(0.0%) 0
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(25.0%) 1	(36.2%) 5		
随意契約		(75.0%) 3	(63.8%) 9	(25.0%) 1	(39.1%) 5
合 計		(100%) 4	(100%) 14	(100%) 4	(100%) 14

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(31.8%) 34	(41.9%) 300
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(29.9%) 32	(36.3%) 260		
随意契約		(70.1%) 75	(63.7%) 456	(24.3%) 26	(17.7%) 127
合 計		(100%) 107	(100%) 716	(100%) 107	(100%) 716

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

(1) 上記の見直しで、競争入札又は企画競争・公募に移行するとしたものについては、速やかな移行を図ることとする。

(2) 上記見直しと併せて、以下についても検討を行う。

複数年度契約の拡大

システム関連等の複数年度にわたる契約については、一般競争入札等による複数年度契約の拡大を検討する。

総合評価方式の導入

システム開発等に係る契約については、総合評価方式による一般競争入札の導入を検討する。

入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量を勘案し、電子入札の導入を検討する。

(3) 随意契約によることとした理由等について契約担当部以外の者の審査・決裁を経ることにより、随意契約の適正化に努める。

(注) 個別契約の移行時期及び手順については、「平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況」に記載。